

神戸市立須磨翔風高等学校における外国人生徒支援に係る 会計年度任用職員募集要項

1. 募集人数

外国人生徒授業補助支援員 1名

2. 勤務地

神戸市立須磨翔風高等学校（神戸市須磨区西落合1丁目1-5、以下同校とする）

3. 支援対象

令和8年度1～3年次に在籍する外国人生徒 各3名（計9名）

4. 業務内容

（1）対象生徒の授業等に同席し、生徒の理解度や進度を確認しながら、日本語で適宜補助を行う。

（授業前後の教員の事務補助、生徒の状況に関する情報共有等を含む）

想定：1年次「総合的な探究の時間」（水曜5限）、ホームルーム（水曜6限）

「産業社会と人間」（金曜6・7限）

2年次「総合的な探究の時間」（水曜5限）、ホームルーム（水曜6限）

共通履修科目及び選択科目のうち特に支援が必要とされる科目

3年次「総合的な探究の時間」（金曜6・7限）、ホームルーム（水曜6限）

共通履修科目及び選択科目のうち特に支援が必要とされる科目

（2）教材のルビ打ち

（3）その他 選挙事務や災害対応に従事する可能性有り。

5. 応募資格

高等学校教諭の普通免許状を有すること。

英語等、外国語によるコミュニケーションがとれる場合は選考時に考慮します。

・地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する者は応募不可です。

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

②神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

・日本国籍を有しない人も応募できますが、就労が制限されている在留資格の場合は応募できません。

6. 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

・勤務実績が良好な場合、面接を実施のうえ、再度任用されることがあります（最長5年）。

・募集期間の延長等により変更する可能性があります。

7. 勤務条件等

（1）基本給（地域手当に相当する報酬含む）

2,830円/時間

(2) 諸手当等

通勤手当等

※神戸市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(3) 勤務時間・日数

8時40分～17時00分の間で1日あたり4時間（平均、おおよその目安）

年間勤務日数：140日（週4日×35週（平均、おおよその目安））

- ・出勤日は同校と調整の上、決定します。
- ・学校行事や長期休業期間中などにより勤務の無い週があります。

(4) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始及び週のうち同校から指定された日

(5) 休暇

年次有給休暇、特別休暇等

※神戸市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(6) 福利厚生

労働災害補償

(7) 試用期間

1ヶ月（再度任用する場合も同様）

(8) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象です。
- ・営利企業等への従事（兼業）を行うことができます。ただし、以下の場合は認められません。
 - ①兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合
（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の標準勤務時間を上回る場合など）
 - ②兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合
 - ③兼業を行うことによって本市の信用を損なうおそれがある場合

8. 選考方法

履歴書をもとに書類選考を行い、選考合格者を対象に面接を実施して合格者を決定します。

9. 問い合わせ・書類提出先

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-3-3 神戸ハーバーランドセンタービル4階

神戸市教育委員会事務局学びの推進課

電話（直通）078-984-0716（平日9:00～17:00（12:00～13:00を除く））

10. 申込方法

①提出書類

履歴書（様式自由）

※面接日時等について連絡しますので、日中につながる電話番号を記入してください。

②申込方法

上記の書類提出先に必ず郵送で提出してください。（直接訪問による提出は受付していません）

③受付期間

令和8年3月2日（月曜）～令和8年3月13日（金曜）（消印有効）

11. その他

- 応募資格がない、あるいは提出書類の記載事項に誤りや不備が判明した場合、採用を取り消すことがあります。
- 提出された応募書類は、返却しません。
- 応募書類等の個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、厳正に取り扱い、当募集及び任用手続以外の目的で利用しません。